

## 平成 27 年 第 3 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 27 年第 3 回水巻町議会臨時会第 1 回継続会は、平成 27 年 5 月 12 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 手 嶋 圭 吾

係 長 ・ 大 辻 直 樹

主 任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長 美 浦 喜 明 福 祉 課 長

副 町 長 吉 岡 正 健 康 課 長

教 育 長 小 宮 順 一 建 設 課 長

総 務 課 長 産 業 環 境 課 長

企 画 財 政 課 長 上 下 水 道 課 長

管 財 課 長 会 計 管 理 者

税 務 課 長 生 涯 学 習 課 長

住 民 課 長 学 校 教 育 課 長

地 域 ・ こ ど も 課 長 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**平成 27 年 5 月 臨時会**  
**(第 3 回)**

第 1 回継続会

**本会議 会議録**

平成 27 年 5 月 12 日

水 卷 町 議 会

# 平成 27 年 第 3 回水巻町議会 臨時会 第 1 回継続会 会議録

平成 27 年 5 月 12 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 3 回水巻町議会臨時会第 1 回継続会を開会いたします。

## 日程第 1 同意第 3 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、同意第 3 号 水巻町監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、除斥となりますので、船津議員の退席を求めます。

[船津議員退場]

町長に提案理由の説明を求めます。はい、町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 3 号 水巻町監査委員の選任について。水巻町監査委員のうち、議員から選任する監査委員が、平成 27 年 4 月 30 日をもって任期満了いたしましたので、後任の委員として、船津宰氏を選任すべく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしく願いいたします。

議 長（白石雄二）

只今から、質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありますか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。同意第 3 号 水巻町監査委員の選任について、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、同意第3号は、同意することに決しました。船津議員、入場してください。

[ 船津議員入場 ]

暫時、休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前11時21分 再開

## **日程第2 選挙第3号**

議長（白石雄二）

再開いたします。

日程第2、選挙第3号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙について。これより選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[ 議場閉鎖 ]

只今の出席議員数は16名です。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に水ノ江議員、小田議員、住吉議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[ 投票用紙配付 ]

投票用紙のもれはありませんか。

— なし —

ないですか。配付もれなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[ 投票箱点検 ]

異常なしと認めます。只今から、投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[ 点呼・投票 ]

投票もれはありませんか。

— な し —

投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。水ノ江議員、小田議員、住吉議員、立ち会いをお願いいたします。

[ 開 票 ]

選挙の結果を報告します。投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票。有効投票中、水ノ江議員 5 票、岡田議員 5 票、住吉議員 5 票、古賀議員 1 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 2 票です。よって、水ノ江議員、岡田議員、住吉議員が遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[ 閉 鎖 解 除 ]

当選者が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。暫時、休憩いたします。

午前 11 時 34 分 休憩

午後 01 時 44 分 再開

### **日程第 3 選挙第 4 号**

議 長（白石雄二）

再開いたします。

日程第 3、選挙第 4 号 堀川水利組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。指名の方法については議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

堀川水利組合議会議員に、小田議員、近藤議員、柴田議員、廣瀬議員、出利葉議員を指名いたします。お諮りいたします。只今、議長において指名いたしました、小田議員、近藤議員、柴田議員、廣

瀬議員、出利葉議員を堀川水利組合議会議員に当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました、小田議員、近藤議員、柴田議員、廣瀬議員、出利葉議員が堀川水利組合議会議員に当選されました。

当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。暫時、休憩いたします。

午後 01 時 46 分 休憩

午後 02 時 40 分 再開

#### **日程第 4 選挙第 5 号**

議長（白石雄二）

再開いたします。

日程第 4、選挙第 5 号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について。これより選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[ 議 場 閉 鎖 ]

只今の出席議員数は 16 名です。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に松野議員、岡田議員、入江議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[ 投 票 用 紙 配 付 ]

投票用紙のもれはありませんか。

— な し —

配付もれなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[ 投 票 箱 点 検 ]

異常なしと認めます。只今から、投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[ 点 呼 ・ 投 票 ]

投票もれはありませんか。

— な し —

投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。松野議員、岡田議員、入江議員、立ち会いをお願いいたします。

[ 開 票 ]

選挙の結果を報告します。投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票。有効投票中、久保田議員 11 票、井手議員 4 票、近藤議員 1 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、久保田議員が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[ 閉 鎖 解 除 ]

当選者が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。暫時、休憩いたします。

午後 02 時 51 分 休憩

午後 03 時 31 分 再開

## **日程第 5 推薦第 1 号**

**議 長（白石雄二）**

再開します。

日程第 5、推薦第 1 号 水巻町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。推薦する委員は農業委員会等に関する法律第 12 条第 1 項第 2 号の規定による委員 3 名のうち、現在欠員の 2 名です。お諮りします。推薦方法は、地方自治法第 118 条の規定を準用して、選挙投票により候補者を決めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[ 議 場 閉 鎖 ]

只今の出席議員数は 16 名です。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に井手議員、



津田議員、古賀議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[ 投票用紙配付 ]

投票用紙のもれはありませんか。

— な し —

配付もれなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[ 投票箱点検 ]

異常なしと認めます。只今から、投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[ 点呼・投票 ]

投票もれはありませんか。

— な し —

投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。井手議員、津田議員、古賀議員、立ち会いをお願いいたします。

[ 開票 ]

選挙の結果を報告します。投票総数 16 票、うち有効投票 15 票、無効投票 1 票。有効投票中、入江議員 6 票、津田議員 6 票、井手議員 3 票。以上のおりです。よって、入江議員、津田議員が水巻町農業委員会委員の候補者に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[ 閉鎖解除 ]

当選者が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。

水巻町農業委員会委員候補者に入江議員、津田議員を指名することに決定しました。

この推薦議決は地方自治法第 117 条の規定により、除斥となりますので、それぞれの議員の推薦議決の際には退席をお願いいたします。

最初に、入江議員の推薦について採決いたします。入江議員、退席を求めます。

[ 入江議員退場 ]

お諮りいたします。入江議員を水巻町農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、入江議員を水巻町農業委員会委員に推薦することに決しました。入江議員、入場してください。

[ 入江議員入場 ]

次に、津田議員の推薦について採決いたします。津田議員、退席を求めます。

[ 津田議員退場 ]

お諮りいたします。只今、津田議員を水巻町農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

異議なしと認めます。よって、津田議員を水巻町農業委員会委員に推薦することに決しました。津田議員、入場してください。

[ 津田議員入場 ]

従って、議会推薦の農業委員に、入江議員、津田議員、以上の方を推薦することに決しました。

## **日程第6 閉会中の継続審査**

議長（白石雄二）

日程第6、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は、議会運営委員会から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これに異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期臨時会の日程が全部終わり

ましたので、平成 27 年第 3 回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午後 03 時 50 分 閉会